

令和2年4月8日

保護者の皆様

国分寺市 子ども家庭部
子ども子育て事業課長 本多 美子

「緊急事態宣言」等に伴う保育所等の対応について（依頼）

日頃より、本市の保育行政に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を受け、本市においてもすでに小中学校の令和2年5月6日までの臨時休業を決定しているところですが、令和2年4月7日付けにて、政府より緊急事態宣言が発出されました。

こうした状況を踏まえ、保護者の皆様におかれましては、下記のと通りの御協力を何卒お願い申し上げます。

記

1. 保育所等は、原則開所しますが、子どもたちの安全確保と感染拡大防止のため、令和2年5月6日までの間、仕事が休みである、在宅勤務をしている、育児休業を取得している等の理由により、家庭保育が可能な場合は、特段の事情がない限り、登園の自粛をお願いいたします。※なお、この自粛要請は、必要な保育をお断りするものではありません。
2. 利用者負担額については、一旦通常どおりお支払いいただき、家庭保育に御協力いただいた日数に応じて精算いたします。減額の対象期間は、4月1日から5月6日までとします。詳細が決まり次第、別途お知らせします。
3. この対応については、4月8日時点の国及び東京都の対応に基づいた方針です。今後変更する可能性がございますので御了承願います。
4. 子どもたちの安全を第一とした対応ですので、何卒、御理解・御協力の程、重ねてお願い申し上げます。

以上

【お問合せ先】

●保育所等の運営に関すること

国分寺市子ども家庭部子ども子育て事業課

☎042-325-0111（内線 465）

●利用者負担額に関すること

国分寺市子ども家庭部子ども子育てサービス課

☎042-325-0111（内線 383）

令和2年4月8日

保護者の皆様

社会福祉法人国立保育会

西国分寺保育園

園長 大石雅一

今後の行事や保育につきまして

拝啓

平素から西国分寺保育園の運営にご理解とご協力をいただき深く感謝いたします。

現在世界で猛威を振るう新型コロナウイルスにつきまして、先日政府より発令された緊急事態宣言の内容に基づき、感染拡大防止の観点から西国分寺保育園におきましては当面の間、予定していた行事やイベント等は変更や中止とさせていただきます。ご理解の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

取り急ぎ、直近での行事やイベントを記載いたしますのでご確認をお願いいたします。今後の政府や自治体からの指示により、現在行われている通常保育や行事等の変更がある際には改めて保護者の皆さまにご報告申し上げます。併せてご理解、ご了承くださいますようお願いいたします。

敬具

記

① 体育指導、リトミック指導（毎週）

→しばらくの間、中止とさせていただきます。

② 全体保護者懇談会（4月18日予定）

→中止。保育園からおたよりを配付予定。

③ 個人面談（4月20日～予定）

→原則中止。面談用紙を作成して保護者へ配付を行い、意見交換を行う等、検討中。

④ 誕生会（5月13日予定）

→子どもたちのみで開催予定（保護者の方の参加はご遠慮いただく）。

⑤ 春の遠足4・5歳（5月21日予定）

→検討中。再度、ご案内いたします。

以上